

2021年11月9日（火）

《問い合わせ先》
総合政策推進局長 仁平 章
直通電話 03 (5295) 0517
代表電話 03 (5295) 0550

報道関係者各位

**2021 春季生活闘争 年末一時金（第1回）・企業内最低賃金協定（最終）
回答集計結果について**

連合は、標記の回答集計を11月4日（木）正午時点で実施いたしましたので、概要を報告いたします。

【概要】

- 年末一時金は、組合員一人あたり加重平均で、月数で2.31月（昨年同時期2.26月）、額で674,221円（同642,609円）となり、いずれも昨年同時期実績を上回った。
- 企業内最低賃金協定は、闘争前に協約があり、基幹的労働者の定義を定めている場合で163,906円/時間額1,013円となった。闘争前に協約があり、基幹的労働者の定義を定めていない場合では月額164,459円/時間額944円となった（いずれも回答組合の単純平均）。

詳細は、連合ホームページ「2021年春闘」ページをご覧ください：

<https://www.jtuc-rengo.or.jp/activity/roudou/shuntou/index2021.html>

今後の公表予定

11月29日（月）	年末一時金	第2回回答集計結果	連合ホームページ掲載
12月10日（金）	年末一時金	第3回（最終）回答集計結果	連合ホームページ掲載

2021 春季生活闘争

検索

